

一般社団法人 岐阜県社会福祉士会 地域福祉専門委員会企画

※地域社会・多文化分野において単位が認証されます。

2017年度 認定社会福祉士認証研修のご案内 ～貧困・低所得と自立支援研修～

(認定社会福祉士認証・認定機構 認証番号：20170001)

日 時 2018年2月11日(日) 10:00～17:30(受付9:30)
2018年2月12日(月・振替休日) 9:00～16:00(受付8:30)

場 所 各務原市総合福祉会館

〒504-0912 岐阜県各務原市那加桜町2丁目163番地
TEL : 058-383-7610

※当研修に関して、各務原市総合福祉会館へのお問い合わせはご遠慮ください。

内 容 研修プログラム別紙参照

講 師 【2月11日】

- ・岐阜経済大学経済学部公共政策学科准教授
高木 博史 氏(社会福祉士)
- ・岐阜県パーソナルサポートセンター 主任相談員
岐阜市生活・就労サポートセンター 相談員
などを歴任
有田 朗 氏(法学修士)
- ・社会福祉法人岐阜県福祉事業団(旧岐阜県厚生事業団)職員
岐阜県地域生活定着支援センター支援員
などを歴任
現在、笠松刑務所 勤務
上田 洋子 氏(社会福祉士)

【2月12日】

- ・笠松町地域包括支援センター長 荒木 篤 氏(社会福祉士)

(事例提供者)

・岐阜県保護司連合会副会長 出口 満知子 氏

・エコ・プロジェクト協同組合監理部課長 久高 亜希子 氏
(社会福祉士)

定員 30名(但し、定員になり次第締め切ります)

参加費 会員(県外会員含) 15,000円 非会員 20,000円

参加資格 社会福祉士有資格者であること。

申込方法 「研修参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXまたはE-mail・郵送等にてお申込みください。締め切り後、2018年(平成30年)1月下旬頃受講決定通知書を郵送いたします。
(定員を超える場合は先着順となりますのでご了承ください。)
その後、指定口座にご入金頂き、確認出来次第受講確定となります。

申込期間 2017年11月20日(月)～12月22日(金)(必着)

科目名称 貧困・低所得と自立支援
と単位 (分野専門/地域社会・多文化分野/ソーシャルワーク機能別科目群)
1単位

※認証研修修了要件

・すべての面接授業に出席すること。さらに課題を提出し、合格することが必要です。

【申込み・お問合わせ先】

一般社団法人 岐阜県社会福祉士会

〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2丁目2番地1号

岐阜県福祉農業会館 5階

TEL 058-277-7216 FAX 058-277-7217

E-mail csw-gifu@polka.ocn.ne.jp

提供する研修について	
研修名	貧困・低所得と自立支援研修
研修目標	地域社会における生活困窮者の相談や課題に対し、援助を行うことができるようにする。
到達目標	貧困問題や低所得、格差問題等の背景と実態を理解し、地域社会における生活困窮者の生活支援・自立支援に関して、諸制度の活用等のソーシャルワークが展開できる。
研修内容（研修プログラム）	含むべき内容
	研修プログラム
	<p>①貧困・低所得の現状、ホームレス・住居不安定者、その原因・背景</p> <p>②支援の実際（関連法、関係機関との連携含む）</p> <p>③経済的自立、社会的自立、日常生活的自立</p>
	<p>【全体像】 貧困・低所得問題の現状と背景を理解し、生活困窮者・低所得者等への自立支援のあり方について理解する。</p> <p>社会資源について理解を深め、その効果的な活用のために関連する諸制度や諸機関との連携を図る。</p> <p>事例を用いて、貧困・低所得者の持つ課題や相談に対して具体的な対応について学ぶ。</p> <p>【1日目】</p> <p>10:10～11:40 (講義:90分) ・わが国における貧困・低所得問題の現状（労働問題含む） ・生存権、自立概念と専門職の倫理・価値（①、③に該当）</p> <p>12:40～14:10 (講義と演習:90分) ・生活保護制度の概要 ・生活困窮者自立支援法の理念と展開（②に該当）</p> <p>14:20～15:50 (講義と演習:90分) ・低所得者支援における関連機関との連携（②に該当）</p> <p>16:00～17:30 (講義と演習:90分) 関連諸制度と貧困・低所得対策の現状（社会適応訓練・自立支援プログラム・その他の低所得対策・ホームレス対策） （②に該当）</p>

		<p>【2日目】</p> <p>9:00～10:30 (講義と演習:90分) 事例研究</p> <ul style="list-style-type: none">・インテーク・アセスメント・プランニング・モニタリング・終結の流れと事例検討・支援計画の作成に向けて (②に該当) <p>10:40～12:30 (グループワーク:110分)</p> <ul style="list-style-type: none">・支援計画の作成・カンファレンス (事例を通して支援計画を作成し、グループごとにまとめる) <p>13:30～16:00 (グループワーク:150分)</p> <ul style="list-style-type: none">・グループごとに発表・全体のまとめ
--	--	---